

# 持続可能な長野県経済と、働く人の未来のために

長野県の政労使(行政・労働者団体・経済団体)は、県内の経済・雇用を取り巻く環境が大きく変化する中で、令和8年2月9日、構成団体トップが一堂に会し、今後の取組の方向性を確認し、『長野県政労使共同メッセージ』を採択しました。

## 長野県政労使共同メッセージ ～持続可能な地域経済と働く人の未来をつくる～

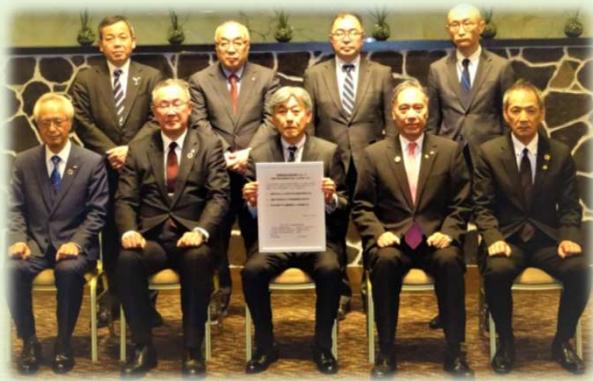
私たち政労使は、県内経済の持続的な発展と、すべての働く人が安心してやりがいをもって力を発揮し続けることのできる社会の実現に向けて、以下の事項に、それぞれが役割を果たし、協力して取り組みます。

1. 持続的な賃上げと適正な取引環境を実現します
2. 企業の生産性向上と付加価値創出を図ります
3. 誰もが働きやすい職場環境づくりを推進します

令和8年2月9日

### 令和7年度 長野県政労使会議

一般社団法人長野県経営者協会	長野県中小企業団体中央会
一般社団法人長野県商工会議所連合会	長野県商工会連合会
日本労働組合総連合会長野県連合会	長野県
長野労働局	
関東経済産業局	公正取引委員会



## 動こう、長野の未来のために。

本メッセージは、長野県の明日を創るための大切な「行動指針」です。企業と地域が共に輝き続けるためには、現場で励むみなさまの積極的なアクションが欠かせません。

まずはできることから取り組んでみてください。私たち長野県政労使会議は、挑戦するみなさまを全力でサポートします。

## 長野県政労使会議

Nagano Government-Labor-Management Conference

長野県政労使会議  
(令和8年2月9日開催)の  
詳細は 



# 知るための窓口等のご案内

## 相談窓口

経営に関する様々な悩みごと（税務関係を除く）について相談したい



<https://nagano-yoroazu.go.jp/>



中小企業・小規模事業者向け補助金・助成金などを探したい



**ミラサポplus**  
<https://mirasapo-plus.go.jp/>

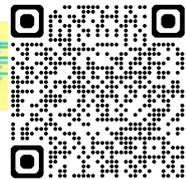


取引上の悩み（代金不払・減額、しわ寄せ等）について相談したい

**取引かけこみ寺**

（旧「下請かけこみ寺」）

<https://www.zenkyo.or.jp/kakekomi/index.htm>



36協定、同一労働同一賃金、助成金などについて相談したい

長野働き方改革推進支援センター

**NEXT WORK STYLE**

働き方改革  
広がる

<https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/nagano/>



## 情報収集のためのポータルサイト

賃金引き上げ事例や、地域別・業種別の賃金相場などが知りたい

賃上げ必要額、何を伸ばし、どう原資を確保するかなどを調べたい

デジタル化・DX推進に何が必要かについて知りたい

賃金引き上げ  
特設ページ

<https://saiteichingin.mhlw.go.jp/chingin/>



中小企業庁  
賃上げ・最低賃金対応支援特設サイト

**ミラサポplus**

<https://mirasapo-plus.go.jp/chinage/>



長野県デジタル化  
一貫支援サイト

<https://nagano-digital-portal.jp/>



## 知っておきたい指針・制度

適正な取引関係構築のためのガイドラインを知りたい

労務費の価格転嫁をどう進めればよいのか知りたい

委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引関係を築きたい

受託適正取引等のためのガイドライン  
（取引適正化ガイドライン）

委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引関係を構築するために、業種別の受託適正取引等の推進のためのガイドラインを策定しています。

<https://www.jftc.go.jp/dk/guideline/unyoukijun/romuhitenka.html>



労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針

労務費の転嫁に係る価格交渉について、発注者及び受注者それぞれが採るべき行動/求められる12の行動指針をまとめたものです。

<https://www.jftc.go.jp/dk/guideline/unyoukijun/romuhitenka.html>



パートナーシップ構築宣言

「発注者」側の立場から、  
①サプライチェーン全体の共存共栄と新たな連携  
②中小受託事業者との望ましい取引慣行（「振興基準」）の遵守  
を宣言するものです。企業のイメージアップ、その他のメリットがあります。

<https://www.biz-partnership.jp/index.html>



# 各種支援策のご案内

## 賃金引上げに関する主な支援策

### 業務改善助成金

事業場内で最も低い時間給（事業場内最低賃金）を一定額以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行う中小企業・小規模事業者に、その設備投資等に要した費用の一部を助成する制度です。

#### 問い合わせ先

- ・業務改善助成金コールセンター  
0120-366-440（平日 9:00～17:00）
- ・長野労働局雇用環境・均等室  
026-223-0560



[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/zigyonushi/shienjigyou/03.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/zigyonushi/shienjigyou/03.html)

### キャリアアップ助成金

非正規雇用労働者のキャリアアップを促進するため、正社員転換、賃金引上げ等の処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成します。同一労働同一賃金や「年収の壁」対応に取り組む際にも活用できます。

#### 問い合わせ先

- ・長野労働局職業安定部職業対策課  
026-226-0866



[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/part\\_haken/jigyounushi/career.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/part_haken/jigyounushi/career.html)

### 企業活力強化貸付（働き方改革推進支援資金）

事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の引上げに取り組む中小企業・小規模事業者が必要とする設備資金や運転資金を特別利率で支援します。

#### 問い合わせ先

- ・日本政策金融公庫  
0120-154-505



[https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/hata\\_rakikata.html](https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/hata_rakikata.html)

## 生産性向上に関する主な支援策

### 中小企業成長加速化補助金

賃上げへの貢献、輸出による外需獲得、域内の仕入による地域経済への波及効果が大きい売上高100億円超を目指して行う大胆な投資を支援します。

#### 問い合わせ先

- ・中小企業成長加速化補助金事務局  
0570-07-4153  
03-4446-4307（IP 電話等から）



<https://growth-100-oku.smrj.go.jp/>

### 賃上げ環境整備支援事業

事業場内最低賃金が1,500円未満の中小企業事業者が事業場内最低賃金を一定額（30円）以上引き上げるとともに、生産性向上に資する設備投資や人材育成等を行った場合に、補助金を支給する制度です。

#### 問い合わせ先

- ・長野県賃上げ・業務改善支援センター（長野県Bizサポ）  
050-3666-0729（平日9:30～17:30）



<https://bizsapo-nagano.jp/>

### 中小企業向け賃上げ促進税制

青色申告書を提出している中小企業者等が、一定の要件を満たした上で賃金引上げを行った場合、その増加額の一定割合を税額から控除できる制度です。

#### 問い合わせ先

- ・中小企業税制サポートセンター  
03-6281-9821  
（平日9:30～12:00、13:00～17:00）



<https://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/zeisei/syotokukakudai.html>

### 賃上げ貸付利率特例制度

公庫の融資を受ける際、従業員の賃上げに取り組む中小企業・小規模事業者に対して、融資後2年間、利率を0.5%控除します。

#### 問い合わせ先

- ・日本政策金融公庫  
0120-154-505



[https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/wage\\_increase\\_m.html](https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/wage_increase_m.html)

### 中小企業省力化投資補助金

人手不足に悩む中小企業等に対して、カタログから選ぶように簡易で即効性ある省力化投資を支援する「カタログ注文型」と、事業内容に合わせて多様な設備やシステムが導入できる「一般型」により、省力化投資を後押しします。

#### 問い合わせ先

- ・中小企業省力化投資補助事業コールセンター  
0570-099-660（平日9:30～17:30）



<https://shoryokuka.smrj.go.jp/>

## ものづくり・商業・サービス生産性 向上促進補助金

中小企業・小規模事業者等の生産性向上に資する革新的な新製品・新サービスの開発や、海外需要開拓等を行う事業のために必要な設備投資・システム構築等を支援します。

### 問い合わせ先

・ものづくり補助金事務局サポートセンター  
050-3821-7013（平日10:00～17:00）



<https://portal.monodukuri-hojo.jp/>

## 中小企業新事業進出補助金

既存の事業とは異なる、新市場・高付加価値事業への進出にかかる設備投資等を支援します。

### 問い合わせ先

・新事業進出補助金事務局（コールバック予約システム）  
<https://shinjigyou.resv.jp/>



<https://shinjigyou-shinshutsu.smrj.go.jp/>

## 長野県中小企業融資制度

### 内容：信州創生推進資金（省力化投資向け）

生産性向上を目的とした省力化設備等導入の前向きな取組を支援します。

限度額：設備5,000万円、運転3,000万円  
金利:1.3%（据置1年）

### 問い合わせ先

・長野県産業労働部経営・創業支援課  
026-235-7195



<https://www.pref.nagano.lg.jp/keieishien/sangyo/shokogyo/kinyu/chusyo-yushi/ichiran/shinjigyo.html>

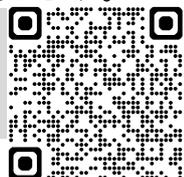
## 職場環境改善に関する主な支援策

### 働き方改革推進支援助成金

労働時間削減や年休取得促進、勤務間インターバルの導入に向けた環境整備を目的として、専門家のコンサルティング、労務管理用機器等の導入等を実施した場合にコースに応じた額を助成します。

### 問い合わせ先

・長野労働局雇用環境・均等室  
026-223-0560



<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000120692.html>

## デジタル化・AI導入補助金

中小企業・小規模事業者等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDX等に向けたITツール（ソフトウェア、サービス等）の導入を支援します。

### 問い合わせ先

・サービス等生産性向上IT導入支援事業事務局  
0570-666-376



<https://it-shien.smrj.go.jp/>

## 小規模事業者持続化補助金

小規模事業者が経営計画を作成し、その計画に沿って行う販路開拓等の取組を支援します。

### 問い合わせ先

<商工会の管轄地域で事業を営む方>  
・商工会地区事務局 問合せ先はURL参照  
[https://www.jizokukanb.com/jizokuka\\_r6h/](https://www.jizokukanb.com/jizokuka_r6h/)  
<商工会議所の管轄地域で事業を営む方>  
・商工会議所地区事務局 03-6634-9307  
<https://r6.jizokukahojokin.info/>



商工会地区



商工会議所地区

## 事業承継・M&A 補助金

事業承継前の設備投資等にかかる取組、M&A 時の仲介・専門家の活用、M&A 後のPMIにかかる専門家の活用や設備投資の取組、再チャレンジを伴う廃業に係る取組等を支援します。

### 問い合わせ先

・専門家活用枠/廃業・再チャレンジ枠  
050-3145-3812  
・事業承継促進枠 050-3192-6274  
・PMI 推進枠 050-3192-6228



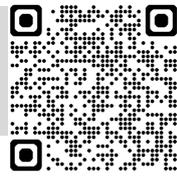
<https://shoukei-mahojokin.go.jp/>

## 人材確保等支援助成金

魅力ある職場づくりのために、労働環境の向上等の取組により従業員の職場定着の促進等を図った場合に助成します。

### 問い合わせ先

・長野労働局職業安定部職業対策課  
026-226-0866



[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_07843.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_07843.html)

本パンフレットについてのお問合せは

長野労働局 雇用環境・均等室（長野県政労使会議事務局）

TEL 026-223-0560

